

令和4年4月1日

処遇改善の取り組みについて

社会福祉法人 武蔵野福社会

当法人では、処遇改善に係る下記の取り組みを実施し、介護職員処遇改善加算及び介護職員等特定処遇改善加算を取得しております。

賃金改善を除く処遇改善（職場環境要件）の内容について

1. 入職促進に向けた取組
 - ・ 職業体験の受入れや地域行事への参加や主催等による職業魅力度向上の取組の実施
2. 資質の向上やキャリアアップに向けた支援
 - ・ 働きながら介護福祉士取得を目指す者に対する実務者研修受講支援や、より専門性の高い介護技術を取得しようとする者に対する喀痰吸引、認知症ケア、サービス提供責任者研修、中堅職員に対するマネジメント研修の受講支援等
3. 両立支援・多様な働き方の推進
 - ・ 子育てや家族等の介護等と仕事の両立を目指す者のための休業制度等の充実、事業所内託児施設の整備
4. 腰痛を含む心身の健康管理
 - ・ 事故・トラブルへの対応マニュアル等の作成等の体制の整備
5. 生産性向上のための業務改善の取組
 - ・ 業務手順書の作成や、記録・報告様式の工夫等による情報共有や作業負担の軽減
6. やりがい・働きがいの醸成
 - ・ ミーティング等による職場内コミュニケーションの円滑化による個々の介護職員の気づきを踏まえた勤務環境やケア内容の改善